令和５年度　公文書開示（８月決定分）

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
1	R5.7.26	R5.8.3	政治団体〇〇の政治団体設立届、届出事項等の異動届（代表者と会計責任者の異動の記載がない届出を除く）	4		1					1		1						・東京都情報公開条例第７条第２号に該当 特定の個人の氏名等は、個人に関する情報で特定の個人を識別できるため、不開示とする。（法令の規定により公にされる情報を除く。） ・東京都情報公開条例第７条第４号に該当 印影については、偽造等による犯罪の予防のため、不開示とする。	選挙管理委員会事務局総務課
2	R5.8.1	R5.8.4	選挙運動用収支報告書（令和４年７月10日執行参議院議員選挙）（６名）	1	1															選挙管理委員会事務局選挙課
3	R5.7.28	R5.8.8	政治団体設立届（規約を含む）（３団体）	6		1					1		1						・東京都情報公開条例第７条第２号に該当 特定の個人の氏名等は、個人に関する情報で特定の個人を識別できるため、不開示とする。 ・東京都情報公開条例第７条第４号に該当 印影については、偽造等による犯罪の予防のため、不開示とする。	選挙管理委員会事務局総務課
4	R5.8.7	R5.8.9	政治団体〇〇 政治団体設立届、届出事項等の異動届（４件）、資金管理団体指定届（２件）、資金管理団体でなくなった旨の届	1		1					1		1						・東京都情報公開条例第７条第２号に該当 特定の個人の氏名等は、個人に関する情報で特定の個人を識別できるため、不開示とする。（法令の規定により公にされる情報を除く。） ・東京都情報公開条例第７条第４号に該当 印影については、偽造等による犯罪の予防のため、不開示とする。	選挙管理委員会事務局総務課
5	R5.8.7	R5.8.9	政治団体〇〇 政治資金収支報告書（令和４年分）				1			1									当該公文書は、政治資金規正法第２０条の３第１項の規定の例によるとする、同条第３項において、当該要旨が公表される日前は決定を行わないとされる収支報告書等にあたるため、東京都情報公開条例第７条第１号に該当する。	選挙管理委員会事務局総務課
6	R5.8.10	R5.8.10	候補者の立候補の届出があった旨の告示に関する事務取扱要領（令和３年３月31日付２選選第590号）	1	1															選挙管理委員会事務局選挙課
7	R3.11.18	R5.8.17	選挙運動費用収支報告書（令和２年７月５日執行東京都知事選挙）（22名）	1	1															選挙管理委員会事務局選挙課

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
8	R4.12.14	R5.8.21	政治団体の収支報告書に添付された領収書等の写し(190団体)	1		1					1		1						・東京都情報公開条例第７条第２号に該当 特定の個人の氏名等は、個人に関する情報で特定の個人を識別できるため、不開示とする。 ・東京都情報公開条例第７条第４号に該当 　印影については、偽造等による犯罪の予防のため、不開示とする。	選挙管理委員会事務局総務課
9	R5.8.18	R5.8.29	（１） ①東京都所管・政治団体名簿（消込簿）、平成２９年１２月末現在 ②東京都所管・政治団体名簿（消込簿）、平成３０年１２月末現在 ③東京都所管・政治団体名簿（消込簿）、令和元年１２月末現在 いずれも公文書の件名がわかる箇所及び、政治団体（３団体）に係る箇所 （２） 文書番号：２選総第２９３号『政治資金規正法第１７条第２項の適用について』宛先：政治団体〇〇、代表者〇〇	1	1															選挙管理委員会事務局総務課
10	R5.8.18	R5.8.29	（１）東京都選挙管理委員会へ提出した政治資金収支報告書及びその添付書類のすべて。（３団体） （２）政治資金規正法第１７条第２項に該当した日付がわかる文書及び該当した際に団体へ送付した通知。（２団体）					1											（１）について、当該公文書は実施機関では取得しておらず、存在しない。 （２）について、当該公文書は平成31年度に作成された３年保存の公文書であるため、廃棄済であり、現在は存在しない。	選挙管理委員会事務局総務課
11	R5.8.14	R5.8.29	政治団体の収支報告書に添付された領収書等の写し（３団体）	1		1					1		1						・東京都情報公開条例第７条第２号に該当 特定の個人の氏名等は、個人に関する情報で特定の個人を識別できるため、不開示とする。 ・東京都情報公開条例第７条第４号に該当 　印影については、偽造等による犯罪の予防のため、不開示とする。	選挙管理委員会事務局総務課
12	R5.8.14	R5.8.29	政治団体の収支報告書に添付された領収書等の写し（３団体）					1											・東京都情報公開条例第１１条第２項に該当 １～３について、当該団体は活動区域が二以上の都道府県にわたる、総務大臣届け出の団体のため、公文書を既に総務省へ送付しており存在しない。 　４～８について、請求のあった公文書は、実施機関では作成及び取得しておらず存在しない。	選挙管理委員会事務局総務課
13	R4.12.14	R5.8.31	選挙運動費用収支報告書、選挙運動費用収支報告書に係る領収書（令和３年７月４日執行東京都議会議員選挙）（全て） 選挙運動費用収支報告書、選挙運動費用収支報告書に係る領収書（令和３年10月31日執行衆議院議員選挙）（全て）	1	1															選挙管理委員会事務局選挙課